

質 問 回 答 書

業務／工事名【令和7年度双葉町特定復興再生拠点解体撤去等及び除染等工事（大型特殊建物）】

No.	区分	ページ	条項	質問事項	回 答
1	入札説明書	4	4. (4) ア	『仮設物を除く大型建物』の基準ご教示下さい（例：建築基準法第6条第1項第2号と3号に定める大規模建築物）。	建築基準法第6条第1項第1号によります。
2	入札説明書	4	4. (4) ア	『仮設物を除く大型建物』は、仮設物でなければ建物用途の規制は無いと考えて宜しいでしょうか。	回答No.1を参照ください。。
3	入札説明書	4	4. (5) イ (ア)	『公共工事（建築工事）』とはどのような建築物が該当するのでしょうか、基準をご教示下さい。	規模・用途を問わず建築物の新設、修繕、増改築又は解体工事とします。
4	入札説明書	4	4. (5) イ (ア)	『施工経験』とは、担当技術者でも可能でしょうか。	貴見のとおりです。
5	入札説明書	4	4. (4). ア	企業の施工実績について、大型建物解体工事となっていますが、大型と認められるのはどの程度の規模になりますでしょうか。ご教示ください。	回答No.1を参照ください。。
6	入札説明書	5	4. (5). ア	配置技術者の施工経験について、国が発注する公共工事（建築工事）となっていますが、CORINSの建設業許可業種が土木一式工事の案件でも工種に建築一式工事が入っていれば建築工事として認められますか。ご教示ください。	申請する配置予定技術者が建築工事に従事していたことがわかる資料を添付してください。CORINS登録内容でこれらがわかる場合は登録番号を記載し、添付は不要です。
7	入札説明書	様式	注記 他	各様式における注記は提出時に削除してもよろしいでしょうか。また両面印刷にて提出してもよろしいでしょうか。ご教示願います。	様式4のみ注意書きを削除可とします。 また片面または両面による印刷は任意です。
8	特記仕様書	13	第二編 1(1)	解体対象建物等4件（①②③④）について、基礎杭構造を含む解体対象の図面をご提示ください。	現場説明書「6. 施工時期、時間・施工に関する事項」のとおり、環境省 福島地方環境事務所 環境再生・廃棄物対策部 環境再生課（連絡先：024-573-7479）に事前に連絡いただければ、環境省福島地方環境事務所6階閲覧コーナー（6階受付脇）において、開札日（9：00～17：00）まで閲覧可能です。